

「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針

第1 趣旨

令和2年10月に本県の総合計画である「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」が策定されるとともに、令和3年2月に「広島県 教育に関する大綱」（以下「大綱」という。）が策定され、本県教育の基本理念や目指す姿に加え、これらに基づく今後5年間の教育施策の基本的な方針・方向性が示されました。

《基本理念》

広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる
日本一の教育県の実現

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して
新たな価値を創造する人づくりの実現

大綱に掲げる基本的な方針・方向性に基づき、教育委員会が取り組む施策について、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン アクションプラン」（令和2年12月策定）や各種の個別計画等を基にして、体系的俯瞰的に整理し、全体像を明らかにすることで、大綱の目指す姿の実現に向けた取組の進捗の把握・評価に活用していきます。

第2 「教育振興基本計画」としての位置付け

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」及び「広島県 教育に関する大綱」、「『広島県 教育に関する大綱』に基づく教育委員会主要施策実施方針」を一体のものとして、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に定める、「教育振興基本計画」に位置付けることとします。

第3 取組期間

令和3年度から令和7年度まで

第4 点検・評価、今後のマネジメント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施することとされており、実施方針に掲げる取組については、その進捗状況を点検・評価の対象とします。

また、この実施方針は、点検・評価の結果や社会情勢の変化等を踏まえてPDCAサイクルを回しながら適宜見直しを行い、取組を推進します。

■「広島県 教育に関する大綱」に基づき教育委員会が取り組む施策の体系

大柱	小柱
【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進	1 本県における質の高い教育・保育の推進
【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	1 「基礎・基本」の徹底
	2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動
	3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実
【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成	1 「個別最適な学び」の推進
	2 多様な価値観の受容
	3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備
【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援	1 「学びのセーフティネット」の充実
	2 障害のある幼児児童生徒への支援
【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備	1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進
	2 日本一の教員集団の形成
【6】安全・安心な教育環境の構築	1 学校における安全・安心の確保
	2 充実した教育活動を行うための環境整備
	3 家庭教育への支援
	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり	1 生涯学習を進める環境づくり
	2 文化財の継承のための環境づくり

■成果指標

指標名	現状値	目標値 (R7)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	74.5% (R2)	80.0%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小：71.1% (R1) 中：64.6% (R1) 高：66.5% (R2)	小：77% 中：76% 高：72%
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小：20位 (75.0%) 中：30位 (67.1%) 高：44位 (64.8%) (R1)	全校種 80%以上
全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合	小：13.9% 中：18.8% (R1)	小：11.0% 中：15.5%
特別支援学校高等部（本科）における就職希望者のうち、就職した者の割合	100% (R2)	100%

【1】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進

- 乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の学校教育における生活や学習の基盤となる重要な役割を担うものである。
- 本県では、県内の園・所等において、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方への一層の理解を図ることで、5つの力（「感じる力・気付く力」「うごく力」「考える力」「やりぬく力」「人とかかわる力」）の育成に向けた取組を進めていく。
- この基本的な考え方について、保護者が共感的に理解し、子育てに対する自信や安心感の醸成が図られるよう、家庭教育への支援を進めていく。
- 小学校へ入学した子供が、安心感を持って新しい学校生活に円滑に移行することができるよう、幼保小連携・接続の充実・強化を図っていく。

1 本県における質の高い教育・保育の推進

(1) 5年間の取組

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行う。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進する。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。

(2) 主な事業

- 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	88.2%	86%	90%	94%	100%	100%
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	85.8%	87%	88%	89%	90%	91%

【2】「主体的な学び」を促す教育活動の推進による、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- 初等中等教育段階は、児童生徒一人一人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養う時期であり、変化の激しいこれからの社会を生きていく上で必要な資質・能力について、「知・徳・体」に共通する要素として、バランスよく育成していくことが重要である。こうした認識の下、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付けることができるような教育活動を推進していく。
- 「基礎・基本」の確実な定着を目指した教育活動をベースに、本県が全国に先駆けて実践してきた、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動、すなわち「学びの変革」について、今後更に加速させていくことが必要である。

このため、あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を利用可能な環境を整え、デジタル技術を状況に応じて効果的に活用し、児童生徒が自ら課題を見付け、習得した知識・スキルを活用し、異なる価値観を持つ人々と協働して、答えの無い問題から最善解を創造する「課題発見・解決学習」や、グローバルマインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」といった、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図る。
- 義務教育段階において、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」として、「自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる力」をしっかりと育成していくとともに、公立高等学校の入学者選抜制度も、こうした観点から改善を図る。
- 児童生徒一人一人が夢や希望を持ち、自己の生き方や働き方について、考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や、技能、技術を主体的に身に付けることができるよう、地域・産業界とも連携しながら、各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実を図る。

1 「基礎・基本」の徹底

(1) 5年間の取組

- 児童生徒の興味関心や特性、学習のつまずき等に対応した個別最適な学習指導をはじめとする、学習支援に取り組んでいく。
- 先進技術（IoT, AI, ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の「主体的な学び」を促進する教育活動を充実させる。
- 道徳教育に関する指定校・指定地域等による実践研究の成果について、継続して発表の機会を設けるとともに、各学校の授業改善に生かされるよう、普及方法等を工夫していく。
- 体育科、保健体育科の授業改善を一層推進するとともに、学校教育活動全体で取り組む体力の向上に関する指導の充実を図ることにより、児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成を推進していく。
- 各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間等における食に関する指導の目標や内容を明確にし、学年間で計画的・系統的に関連付けた指導を推進していく。

学校給食に地場産物や郷土料理等を活用して、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるとともに、食品関連事業者等と連携した給食献立を開発し、家庭への浸透を図るなど、学校・家庭・地域が一体となった食育を推進していく。

- 子供の読書習慣の形成に向け、発達段階を踏まえた効果的な取組を家庭や地域、園・所、学校において、推進していく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 生徒指導総合対策事業
- 体力・運動能力向上推進事業
- ひろしま給食推進プロジェクト事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
広島県学びの基盤に関する調査など、学力に課題を抱える児童の学習のつまづきを把握・分析し、その状況に応じた手立てを基にした支援に取り組んでいる学校の割合	—	—	35%	45%	60%	80%
不読率(「1か月の間に、本を何冊くらい読みましたか。」という質問に対して「読んでいない」と回答する子供の割合)	小:9.8% 中:16.3% (R1)	小:5.7% 中:10.9%	小:3.8% 中:9.8%	小:2%以下 中:8%以下	国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて設定	
道徳的実践につながる質の高い道徳授業の実施率	93.8% (R2)	96%	97%	98%	99%	100%
運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツが「やや嫌い」「嫌い」と答える生徒の割合(公立中学校第2学年)	男子:9.9% 女子:19.2% (R1)	男子:7% 女子:13%	男子:6% 女子:11%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%	男子:5% 女子:10%

2 初等中等教育段階における「主体的な学び」を促す教育活動

(1) 5年間の取組方向

- デジタル技術（IoT, AI, ビッグデータ等）の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を効果的に実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進させる教育活動を充実させる。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させていく。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整える。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 異文化間協働活動推進事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合(小・中学校)	小:94.4% 中:93.3% (R1)	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	91.6% (R2)	97%	98%	100%	100%	100%
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)	小:70.3% 中:61.5% (R1)	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)	67.1% (R2)	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
児童生徒同士がやりとりする場面でデジタル機器を活用している学校の割合(小・中学校)	—	小:60% 中:60%	小:65% 中:65%	小:70% 中:70%	小:75% 中:75%	小:80% 中:80%
8割以上の教員が協働学習でデジタル機器を活用している高等学校の割合	—	30%	60%	80%	100%	100%

3 夢や希望の実現に向けたキャリア教育の充実

(1) 5年間の取組

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化，教職員の就職指導に係る資質向上により，個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化していく。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ，キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに，インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により，生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し，早期離職の防止を図る。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を進め，児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで，地域への愛着を育んでいく。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え，情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか，デジタル技術の効果的な活用等を通じて，より探究的な学習活動を充実させていく。

(2) 主な事業

- キャリア教育の実施
- ものづくり人材育成日本一プロジェクト事業
- デジタル化に対応した産業教育設備整備事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生就職率	98.7% (全国平均 97.9%) (R2)	全国平均以上				
新規高等学校卒業生の3年以内離職率	35.7% (全国平均 39.5%) (R2)	全国平均以下				
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小:86.8% (全国平均 83.8%) 中:75.4% (全国平均 70.5%) (R1)	小・中ともに全国平均以上				

【3】一人一人の多様な個性・能力を更に生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成

- 本県が更なる成長や持続的な発展を遂げていくためには、我が国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲などを有した多様で厚みのある人材層を形成していく必要がある。
- 多様で厚みのある人材層の形成に向け、一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく中で、多様な価値観を受容し、社会の様々な人々と協働・協調しながら、新たな価値を創造していくことができる力を育成し、自己実現と社会貢献を図ることができるようにしていくとともに、引き続き、生徒数の推移や地理的条件なども踏まえ、より一層の学校の特色づくりの推進や教育の質的向上など、県立学校の体制整備を更に進めていく。
- 学校には多様な児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提としたカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい場合もあるため、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等に応じて、多様な学びの選択肢を提供することで、児童生徒が基盤的な学力の習得を含め、主体的に学び続けることができるよう「個別最適な学び」を更に推進していく。
- それぞれが住む地域や、広島、日本、海外などの様々な場面で多彩なルーツを持つ人々と出会う中で、自分とは異なる他者の個性や考え方、その背景にある伝統、文化などを柔軟に受け入れていくことが重要であることから、社会の多様な人材とつながり、多様な意見に触れる機会の創出を通じて、自分とは異なる状況にある他者の多様な価値観の受容につながる取組を積極的に推進していく。

1 「個別最適な学び」の推進

(1) 5年間の取組

- 個別最適な学びに関する実証研究事業の成果等を県全体に普及を図ることにより、デジタル技術等の効果的な活用を通じた、児童生徒一人一人の学習進度や能力、関心等を踏まえたきめ細かな学習支援や、児童生徒自身が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を進めることができるよう、教員が学びをファシリテートする取組の推進を図る。
- 活動から学ぶ体験型プログラム（ABL）の開発・実践を通して、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学びの場の効果的な提供方法などを県全体に普及させることにより、各学校における児童生徒に対する支援の充実を図っていく。
- 各学校が児童生徒に多様な学びの場を提供していけるよう、SSR（スペシャルサポートルーム）推進校における取組のノウハウや成果等を県全体に発信するとともに、フリースクール等民間団体と市町教育委員会・学校との情報共有や意見交換を行うなど、関係者間での連携を進めていく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 学びのセーフティネット構築事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)	51.5%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%

※好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

2 多様な価値観の受容

(1) 5年間の取組

- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供達のグローバルマインドを涵養する。
- 児童生徒の発達段階に応じて、互いの人格を尊重する態度を身に付け、望ましい行動がとれるよう、学校教育活動全体を通じた教育に取り組んでいく。

(2) 主な事業

- 異文化間協働活動推進事業

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
外国人とコミュニケーションを図ることに興味・関心を持っている児童生徒の割合(小・中学校)【再掲】	小:70.3% 中:61.5% (R1)	小:71% 中:62%	小:72% 中:62.5%	小:73% 中:63%	小:74% 中:64%	小:75% 中:65%
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合(高等学校)【再掲】	67.1% (R2)	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%

3 多様で厚みのある人材層の形成に向けた県立学校の体制整備

(1) 5年間の取組

- 学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上を図るため、生徒数の推移や、社会の変化、企業のニーズ等を踏まえ、高等学校・学科の再編整備を着実に進めていく。
- 「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」の計画期間が令和5年度末までであること、現行計画策定時以後、学校や教育を取り巻く環境が大きく変化していることなどを踏まえ、次期計画の策定及び今後の取組について検討を進める。
- 中学生の一層の主体的な学校選択を実現するため、全ての高等学校・学科において、教育目標や育てたい生徒像、入学者受入方針等を明確に示すなど、「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を育成する観点から、引き続き、学校・学科・コースの特色に応じた入学者選抜の充実を図る。
- 中山間地域等の学校においては、地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、遠隔授業をはじめ、各学校におけるデジタル技術の活用を推進するとともに、豊かな自然などの都市部にはない環境を生かした

教育の推進など，地域と連携しながら，内外から選ばれる魅力ある学校となるための特色づくりに取り組んでいく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 魅力ある高校づくり推進事業

【4】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援

- 本県では、家庭の経済的事実等にかかわらず、全ての子どもたちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできた。他方で、県内に在留する外国人とその子供の数は一層増えていくことが見込まれるなど、社会情勢への変化を踏まえた対応も求められている。
このため、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実など、多様な観点からのニーズに応じた教育機会を提供することにより、「学びのセーフティネット」の充実を図っていく。
- 家庭環境・学校生活に複合的な課題を抱える子供や、若年無業者、引きこもりといった挫折や困難を抱えた若者など、それぞれのニーズを早期に発見し、年齢階層で途切れることなく対応できるよう、関係機関等と連携・協力していく。
- 障害のある幼児児童生徒がその可能性を最大限に伸ばし、自らの個性や能力を生かしつつ、自立し社会参加を図っていくため、一人一人の障害の状態や特性、心身の発達段階、教育的ニーズに応じた、専門的な指導や教育環境の充実を図っていく。

1 「学びのセーフティネット」の充実

(1) 5年間の取組

- 家庭の経済的事実等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組んでいく。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等に応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させていく。

(2) 主な事業

- 学びのセーフティネット構築事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合 (公立小・中学校)[再掲]	51.5%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
中途退学率(公立高等学校)	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
外国人児童生徒がいる学校において多文化共生の視点(母語や母文化の重視)をもった日本語指導を実施している学校の割合	—	20%	40%	60%	80%	100%

2 障害のある幼児児童生徒への支援

(1) 5年間の取組

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備していく。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させていく。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進していく。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備していく。

(2) 主な事業

- 特別支援教育ビジョン推進事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画作成率	幼:93.8% 小:94.9% 中:94.3% 高:92.7%	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%
個別の指導計画作成率	幼:100% 小:99.3% 中:96.9% 高:94.2%	幼:99.8% 小:97.0% 中:97.0% 高:93.0%	幼:99.9% 小:98.0% 中:98.0% 高:94.0%	幼:100% 小:99.0% 中:99.0% 高:95.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:96.0%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:97.0%
特別支援学校教諭免許状保有率	特別支援学校教員:84.5% 小・中学校特別支援学級担任:32.1% 小・中学校通級による指導の担当教員:61.7%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:74%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:77%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:80%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:84%	特別支援学校教員:100% 小・中学校特別支援学級担任:60% 小・中学校通級による指導の担当教員:88%

【5】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備

- ▶ 「広島で学んで良かったと思える 日本一の教育県」を実現していくためには、高い倫理観と豊かな人間性、子供に対する教育的愛情と教育に対する使命感などを有する教員を採用するなど、その実現に必要な人材を確保するとともに、教職員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくことが不可欠である。
- ▶ 学校を取り巻く環境は、より複雑化・多様化しており、それらに適切に対応するためにも、専門人材の確保や地域等と連携して、学校・教職員が本来担うべき業務の効率的・効果的な実施に取り組むほか、校長をはじめとする管理職のリーダーシップの下、学校における組織マネジメントの徹底や、教職員同士が円滑にコミュニケーションを取れる体制の構築、教職員の働き方に対する意識の醸成を図るなど、教職員の働き方改革を一層推進していく。
- ▶ 本県が取り組む「学びの変革」により、「知識伝達型の学び」から「主体的な学び」へと児童生徒の学びのスタイルが大きく変化していく中では、教員もティーチャーからファシリテーターとしての役割が中心となってくることから、こうした役割を担うために必要な資質・能力や専門性の向上に向けた取組を進めていく。

1 教職員一人一人の力を最大限に発揮できる環境の整備・働き方改革の推進

(1) 5年間の取組

- 教職員の不祥事の防止、とりわけ、わいせつな行為やセクシュアル・ハラスメントに係る事案の根絶に向け、広島県公立学校校長連合会不祥事防止対策特別委員会とも連携しつつ、各学校における研修資料の活用事例の情報交換や研修方法の改善、児童生徒や保護者への相談窓口の周知を進めるとともに、教職員からの様々な相談に対応できるよう、校内体制の充実を図る。
- 人事評価制度全体の趣旨が徹底され、適正に運用されるよう、校長、教頭及び事務長等の評価者に対して、引き続き人事評価の方法等についての研修を実施するとともに、市町教育委員会や校長協会等と連携を図っていく。
- 教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、広島県教育委員会心の健康づくり計画に基づき、職場巡回相談やメール相談等の多様な相談事業やストレスチェック制度の活用による教職員のセルフケアを促進するとともに、メンタルヘルスマネジメント事業の活用による管理職のラインケアの充実を図り、心の健康づくりを推進していく。
- スクール・サポート・スタッフの配置、校務支援システム及び総務事務システムを活用した業務の省力化などにより、働き方改革に向けた仕組みの改善を図り、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備していく。
- 部活動指導に係る教員の負担軽減に向けて、専門的な技術指導ができる外部指導者の派遣に加え、部活動の指導及び引率を単独で行うことのできる部活動指導員の導入に向けた検討、さらには、国の動向等も踏まえ、本県における部活動の将来的な在り方について検討を進める。
- 管理職による勤務時間管理の徹底をはじめとする学校における組織マネジメントの確立、さらには、教職員全体に対する働き方改革に関する研修を通じた教職員の働き方に対する意識の醸成など、様々な取組を総合的に実施することで、働き方改革を一層推進していく。

(2) 主な事業

- 学校業務改善推進事業
- 部活動改革推進事業
- 安全衛生管理体制整備事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員(管理職を除く)の割合	72.9%	76.5%	80%	80%	80%	80%

2 日本一の教員集団の形成

(1) 5年間の取組

- 四つの視点（プロジェクト学習の視点、カリキュラム構成質問の視点、評価の視点、デジタル機器活用の視点）を踏まえて、教員研修の内容を再構築し、職層に応じて研修を実施することにより、本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動をデザインする力など、教員がファシリテーターとしての役割を担う上で重要な資質・能力や専門性の向上を図っていく。
- 広島県内の高等学校、大学と連携して、教職の魅力、広島県の教育施策・学校の魅力について学ぶ講座を実施することにより、広島県の教員を志望する人材の確保、将来の本県教育を担う人材の養成を図っていく。
- 広島県教員等資質向上指標に基づき、教職員のキャリアパスを見通した研修体系の充実により各年代に応じた人材育成を図っていく。

(2) 主な事業

- 「学びの変革」推進事業
- 職員研修事業
- 教職員指導力向上事業
- 教育センター運営費

(3) K P I

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを 実践している学校の割合	小:55.2%(R1) 中:51.9%(R1) 高:43.7%(R2)	小:70% 中:68% 高:65%	小:85% 中:83% 高:80%	全校種 100%	全校種 100%	全校種 100%

【6】安全・安心な教育環境の構築

- ▶ 学校を子供たちにとって安全かつ安心して学ぶことができる場としていくためには、学校や教育委員会、関係部局・関係機関に加え、家庭、地域等が一体となって子供たちの安全・安心を守り抜くという意識を共有し、連携して取り組んでいくことが重要である。
- ▶ こうした認識の下、学校における安全の確保の観点から、頻発化する大規模災害に対応した防災教育等を推進するとともに、大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、しっかりと子供たちの学びを保障していくため、学校と子供たちの自宅をつなぐ遠隔教育を可能とする通信環境や機器の整備など、教育のデジタル化を進めていく。
- ▶ 子供たちにとって、学校を安心して楽しく通える魅力ある学びの場としていくため、いじめや暴力行為をはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、外部人材も活用しながら、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図っていく。
- ▶ 充実した教育活動を行うために、老朽化対策の推進など、安全・安心な学校施設の整備を行うほか、教育環境の質的向上を図るための施設・設備の整備を進めていく。
- ▶ 安全・安心な学校環境を構築するためには、家庭と地域の連携により、家庭教育が充実していることが重要であることから、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりを進めていく。
- ▶ 保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進し、子供や学校の抱える諸課題の解決や質の高い教育を展開することで、魅力ある学校の実現を図っていく。

1 学校における安全・安心の確保

(1) 5年間の取組

- 県内全ての学校において、より効果的な防災教育の推進が図られるよう、「広島県自然災害に関する防災教育の手引」に、新学習指導要領の内容を踏まえて、教科横断的な視点で防災教育に取り組む好事例を追加するとともに、外部の専門家と連携しながら、防災教育に関する最新の情報を提供していく。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、SSR（スペシャルサポートルーム）の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させていく。
- 研修等を通じ、児童生徒の特性や背景に応じた生徒指導方法の共有や問題行動の未然防止に係る取組を充実させるなど、生徒指導に係る各学校及び各市町教育委員会の指導力の向上を図っていく。

(2) 主な事業

- 学びのセーフティネット構築事業
- 生徒指導総合対策事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
災害の状況に応じて、幼児児童生徒が主体的に行動する避難訓練の実施率	92.2%	93%	94%	96%	98%	100.0%
不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合(公立小・中学校)[再掲]	51.5%	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
いじめの解消率 (公立小・中・高・特別支援学校)	73.8%	83.3%	83.4%	83.5%	83.6%	83.7%
中途退学率(公立高等学校)[再掲]	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%

2 充実した教育活動を行うための環境整備

(1) 5年間の取組

- 学校施設の老朽化対策(長寿命化改修等)の推進に加え、教育環境の質的向上(多様な学習内容・学習形態への対応など)や防災機能の強化(非常災害時における避難所機能向上のためのトイレの洋式化等)を図るための整備など、安全・安心な教育環境の整備を計画的に進めていく。

(2) 主な事業

- 県立学校施設設備整備事業

3 家庭教育への支援

(1) 5年間の取組

- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供する。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させる。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行う。

(2) 主な事業

- 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト
- 生涯学習センター運営費

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合[再掲]	85.8%	87%	88%	89%	90%	91%
「親の力」をまなびあう学習プログラムの受講者の満足度	76.7%	78%	80%	83%	86%	90%

4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 5年間の取組

- 県立学校においては、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の仕組みを導入して2年が経過し、地域住民等との情報共有や組織的な体制が構築され、各学校の特色ある学校づくりが推進されたり、学校運営協議会委員の当事者意識が高まってきたりするなどの成果が上がっている一方で、学校運営協議会の取組が、学校全体の取組に発展していないことや、会議の場に出た意見が地域住民等との協働につながっていないなどの課題もみられる。
また、市町の小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、県立学校と比較して進んでいない。
今後は、市町の小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう支援を行うとともに、研修の実施や学校訪問等を通じて情報収集や好事例の紹介を行うなど、学校運営協議会制度の充実・発展を図っていく。
- さらには、「学校を核とした地域づくり」を目指し、人材育成や体制づくりの支援等を行い、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」を推進していく。

(2) 主な事業

- コミュニティ・スクール推進事業
- 地域学校協働活動推進事業

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
学校運営協議会について、「管理職や一部の教職員だけが関わり、学校全体の取組に発展していない」ことを課題として捉えている学校の割合	60%	50%	35%	20%	10%	0%
学校運営協議会について、「会議の場でそれぞれが意見を述べるのみとなっており、協働につながっていない」ことを課題として捉えている学校の割合	46%	40%	30%	20%	10%	0%

【7】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- 人生 100 年時代においては、生涯に二つ、三つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティア等により地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になると考えられる。
- こうしたライフサイクルの中では、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことが必要となる。
このため、社会人のスキルアップなど、県民や企業等のニーズに対応したリカレント教育を享受できる環境を整えていくことに加え、学校や公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成し、関係機関・団体等と連携・協働しつつ、学習機会の充実を図っていく。
- 本県には貴重な文化財が多く存在しており、こうした文化的財産について、市町と連携して、県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整えていく。

1 生涯学習を進める環境づくり

(1) 5年間の取組

- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図っていく。
- 県民が主体的に生涯学習活動を行うための環境づくりを支える観点から、図書館における図書資料やレファレンスの充実を図るとともに、県内図書館のネットワークの充実を図り、県民の読書活動や学びを支援していく。
- 県民の生涯にわたる学習活動を促進するために、生涯学習センターにおいて、市町の生涯学習・社会教育の推進に関わる職員やボランティアの研修を実施するとともに、地域の身近な学びの場である公民館等における、地域課題の解決に向けた取組を支援していく。
- 県民が地域の歴史文化について学ぶことができるよう、県立歴史民俗資料館等において、わかりやすい展示、アウトリーチ活動の充実を図っていく。

(2) 主な事業

- 図書館運営費
- 生涯学習センター運営費
- 福山少年自然の家運営費
- 歴史博物館運営費
- 歴史民俗資料館運営費
- 頼山陽史跡資料館運営費

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
まなびナビひろしま(※1) アクセス数	11,163 件	11,600 件	12,050 件	12,500 件	12,950 件	13,400 件
県立図書館が市町立図書館・学校 等を経由して県民に貸出した冊数	15,190 冊	15,800 冊	16,700 冊	17,500 冊	17,900 冊	18,300 冊
市町職員が研修成果を活用し地域 課題の解決につながる活動を行っ た割合	82.4%	84%	86%	88%	90%	92%
歴史民俗資料館, 歴史博物館, 頼 山陽史跡資料館の利用者数	12,419 人 (※2)	12,400 人	20,500 人	28,600 人	36,700 人	45,000 人

※1 大人の学び場紹介のウェブサイト

※2 新型コロナウイルス影響後の数値。H28～R1 平均利用者数は、44,360 人。

2 文化財の継承のための環境づくり

(1) 5年間の取組

- 文化財の保存・活用に大きな役割を担う市町に対し、域内文化財の保存・活用に関する「文化財保存活用地域計画」の策定及び計画に基づく文化財の保存・活用への取組を支援する。
- 文化財の調査と把握に努め、保護措置を図る。民俗文化財について「民俗芸能緊急調査」「祭り・行事調査」を実施する。埋蔵文化財について「広島県遺跡地図」の情報更新や悉皆調査等の基礎資料整理を進めるとともに重要遺跡の史跡指定を目指した発掘調査、特徴ある遺跡や記念物をはじめとする様々な文化財群を総体的に把握し評価するための調査の実施を検討する。
- 県立施設が所蔵する文化財について、デジタルアーカイブ化を進め、WEB上での公開、学習教材としての提供を進める。
- 県立歴史民俗資料館等において、文化財の適正な保管を図るとともに、調査・研究を進め、報告書・展示・各種事業により県民に提供する。

(2) 主な事業

- 埋蔵文化財保護費
- 文化財保護推進費
- 歴史博物館運営費
- 歴史民俗資料館運営費
- 頼山陽史跡資料館運営費

(3) K P I

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
文化財保存活用地域活用計画の 策定に着手した市町の数	0市町	4市町	5市町	6市町	7市町	8市町